

日進市田園フロンティアパーク構想 基本計画

1. 基本計画とは

- ・日進市では、民間や各種団体の活力を導入し、農業・食・環境・健康・にぎわい・防災をテーマに「防災型農業・コミュニティ公園」を構想する「日進市田園フロンティアパーク構想」（以下、本構想）の検討が進められてきました。平成 20 年度には市内の農業・商業関係者及び市関係各課職員からなるプロジェクトチームによる検討を踏まえて基本構想が策定されました。
- ・平成 21 年度は、基本構想を踏まえて、「日進市田園フロンティアパーク構想基本計画検討会議」及び「日進市田園フロンティアパーク構想基本計画プロジェクトチーム会議」をそれぞれ開催し、必要な知見を有する有識者の方々や市民及び関係者、市関係各課職員等との意見交換を行いました。
- ・この基本計画は、そのような検討を経て、基本方針・拠点場所の選定・施設整備及び管理運営計画・事業計画などについてとりまとめたものです。
- ・本市では、この基本計画を踏まえて、引き続き本構想を実現化するための検討を進めてまいります。

2. 策定経緯

平成 20 年度

基本構想プロジェクトチーム会議

市内の農業・商業関係者等と市関係各課職員により、先進事例の視察や意見交換を行い、「日進市田園フロンティアパーク構想」の基本構想が検討されました。

県職員市町村サポーター会議

愛知県（食育・農地・開発等に詳しい県職員等）から助言等、基本構想検討のための支援を受けました。

田園フロンティアパーク構想 基本構想 策定

平成 21 年度

基本計画検討会議

市関係各課職員と有識者により、専門的見地から基本計画の検討が行われました。

有識者：阿蘇 裕矢（静岡文化芸術大学 教授）

前田 悟（株式会社 J A 東海グリーン 代表取締役） ※敬称略

	開催日	テーマ
第1回	平成21年9月1日(火)	候補地選定と基本方針の設定
第2回	平成21年10月19日(月)	施設整備と管理運営についての検討
第3回	平成21年11月30日(月)	基本計画全体の検討
第4回	平成22年1月25日(月)	基本計画全体のとりまとめ



基本計画プロジェクトチーム会議

平成 20 年度の基本構想プロジェクトチーム会議の委員に公募市民 2 名を新たに加え、基本計画に対する意見交換・検討が行われました。

	開催日	テーマ
第1回	平成21年9月18日(金)	第1回検討会の報告と意見交換
第2回	平成21年10月9日(金)	候補地について意見交換
第3回	平成21年11月4日(水)	第2回検討会の報告と意見交換
第4回	平成21年12月16日(水)	第3回検討会の報告と意見交換
第5回	平成22年1月26日(火)	基本計画のとりまとめの報告



市民団体へのヒアリング

市民団体から、拠点の整備や管理運営等に関する意見等を収集し、基本計画の検討に反映させることを目的として行われました。



事業者団体へのヒアリング

管理運営主体等として関わるのが想定される事業者団体を対象に、管理運営に対する意見や示唆、管理運営への参画意向等を把握することを目的として行われました。



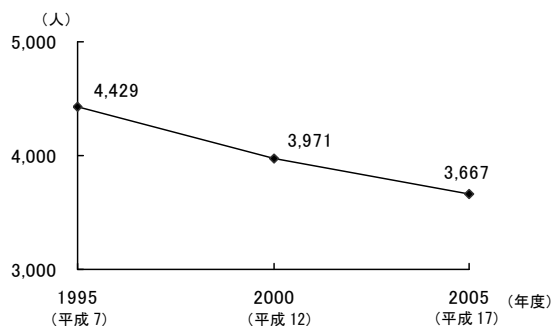
田園フロンティアパーク構想 基本計画（案） 策定



3. 日進市の農業の現状と課題

1）「農」をとりまく状況

- ① **農家人口・農地面積の減少と農家の高齢化が進んでいます**
→減少は著しく遊休農地対策も併せて早急な対策が必要です
- ② **市民農園に対する都市住民のニーズが増大してます**
→既設の市民農園には待機者がみられ、市民ニーズとして身近に農を体験できる施設が必要とされています
- ③ **市民（農家）の「農」に対する理解が不足しています**
→市民と農家が農業や農産物を通して交流を深めることが重要で、そのための「農」の拠点施設が必要です
- ④ **「食」の安心・安全の危機と「食育」の推進が必要です**
- ⑤ **農地の活用による防災機能の補完が期待されます**
- ⑥ **環境学習のための農地の活用が期待されます**



農家人口の推移
「愛知県統計年鑑」（平成9, 14, 19年度刊）より作図

2）主な課題

会議やヒアリングでの意見、既存資料等から抽出された主な課題等は以下の通りです。

農業全般について

- 《市民の意識・農家の意識》
- 農地が荒廃している現状や、農作業や農業経営の大変さを、市民は十分理解していません。
 - 高齢化、後継者不足、農産物の価格低迷等が農家の不安材料です。
- 《農業の現状と今後の対策》
- 遊休農地となった主な原因は、後継者不足や高齢化によって農地の維持管理が行き届かないことや、金銭面で元が取れないことにあります。遊休農地の有効利用として、市民農園の開園が重要です。
 - 担い手の育成、農産物の安全性の確保、地産地消の推進等が重要です。
- 《消費者ニーズ》
- 鮮度が良く、低価格で、安全な農作物を、品揃え豊富に提供することが求められています。
 - 野菜のもぎ採り体験、産直宅配サービス、援農、加工体験等について需要があると見込めます。
 - 若い世代から農園のニーズがあります（食の安全性への関心の高まり、子供が土と触れる機会の確保）。

施設整備、農園、直売所について

- 《必要な施設・設備》
- 肥料用の灰や腐葉土を作る施設、市民団体が利用できる事務所、シャワー、トイレ、農機具庫、食品加工所（体験用・販売商品製造用）、屋外で屋根のある直売所・駐車場・休憩施設 等があることが望まれます。
 - 多数の商品を加工・販売できるような営業許可を受けた施設であることが望まれます。
- 《農園や直売所等の管理・運営》
- 農園を農家や市民団体が運営するのも一つの方法です。市民活動を支援する仕組みも必要です。
 - 農園でつくった農産物を販売できる場の確保や、規格外のものは加工品にすることが望まれます。
 - 近隣市町の農家からも農産物を集め、販売品目数や量を十分に確保する必要があります。

その他

- 昔ながらの栽培方法、調理方法、地域の風土・風習、農地の多面的機能等も伝える必要があります。
- 農学校の卒業生が農業で経済的に自立できるよう支援することが必要です（農地の斡旋、契約栽培等）。
- 日進の気候や風土とそれに合った栽培方法を知っている指導者が必要です。
- 日進市の地域資源（活発な市民活動、大学等）を有効活用する視点が必要です。
- 計画のスケジュール等を明確にし、事業に関する実証実験やプレイベントは早急に行う必要があります。

4. 目的と基本方針

1）目的

- ア 「農」を通して市民の交流を図り、本市の農業を振興します**
イ 「食育」を推進します
ウ 防災機能を確保します
エ 環境学習を推進します

2）基本方針

方針1 農業を振興する拠点施設を整備します

農家と都市住民の交流拠点となるよう、民間や各種団体の活力を導入し、農家と都市住民の協働により、農業、食、環境、健康、にぎわい、防災をテーマにした農業を振興する拠点施設として、田園フロンティアパーク（仮称）を整備します。

- ① **普及啓発・体験学習・交流の場の整備**（「食」や「農」を通して、農業への理解を深めるための拠点）
- ② **人材育成・教育訓練の場の創出**（農学校で学んだことが市内の遊休農地等で展開され、農業を振興）
- ③ **災害に備える場の充実**（災害時において、農地を仮設住宅用地に活用するなど防災機能を充実）
- ④ **環境学習の推進**（農業リサイクル施設や資源リサイクルを行う環境学習施設などを整備）

方針2 市内全域で「農」を展開します

田園フロンティアパーク（仮称）で「農」とふれあい、栽培技術指導や農作業の指導方法などを学んだ市民が、市内の遊休農地でそれぞれの活動や取組みを行うことで、遊休農地を解消し、農地を保全します。

- ① **市民農園の拡大推進と体験農園の開設**（市民農園や農体験（農作業）ができる体験農園の開設）
- ② **農業従事希望者の支援**（農業技術の指導や農業技術を習得した市民に農地を貸付けする等の支援）

3）整備方針

- 田園フロンティアパーク（仮称）は拠点施設と拠点農園からなります。拠点施設は、レストラン、産地直売所、食品加工所、農学校、農業リサイクル施設、防災倉庫などを整備します。**
また、拠点農園は、市内の農地を活用して、農家と協力しながらレクリエーション農園・実習農園・市民農園・体験農園などを整備します。

4）整備スケジュール

2008（平成20）年度	基本構想の策定	
2009（平成21）年度	基本計画の策定	
2010（平成22）年度	田園フロンティアパーク（仮称）	拠点整備・市内整備に着手
2012（平成24）年度	田園フロンティアパーク（仮称）	第2段階に着手（予定）

5. 拠点場所の選定

1) 拠点場所の抽出・検討

以下の条件に適合する場所を抽出して、有効性等を比較検討し、かつ、会議での意見や農業関係者からの要望書等を踏まえた上で場所を選定しました。

1. 日進市の幹線道路沿いであること
2. ある程度のまとまった土地があること
3. 周辺市街地からアクセス出来るエリアであること
4. 市街化調整区域において開発抑制効果が高い箇所であること

2) 選定した場所

「本市中央部 本郷地区」

選定理由

環境・土地利用の有効性

- まとまった優良農地が広がり、農地保全や関連施設立地への波及効果が期待できます
- 天白川ウォーキングコースがあり、景観がよく、散策利用も可能です
- 中央部の立地を活かし、核となる公共施設との一体性、アクセス性が良好です
- 天白川との一体的な農地をフィールドに環境学習の推進が図れます
- 市役所を起終点とした「くるりんばす」の本数が多く、市内外の高齢者や子どもの来場が容易です
- 周辺農地と連携して、将来的に農地保全や遊休農地の利活用などのモデルとなりえます
- 地形の大きな改変は少なく、遊休農地や空地等を活かした土地利用が可能です

休憩機能の有効性

- 休憩機能があり、道路利用者や拠点利用客の誘致が見込めます
- 他の公共施設と連携した多目的利用が可能です

地域振興機能の有効性

- 市内中心部にあるため、交流しやすい立地です
- 中心部からの情報発信の有効性があり、食育等による利用推進が図れます
- 市の主要公共施設と一体的な利活用（公共施設の駐車場活用等）が可能です

集客機能の有効性

- 瀬戸大府東海線 57 号、名古屋豊田線 58 号の結節点として集客性が高い位置にあります
- 周辺市街地から分かりやすく、通過利用客を誘致しやすい位置にあります
- 将来的に日進中央線や名古屋瀬戸道路 IC からの通過利用客の誘致が期待できます

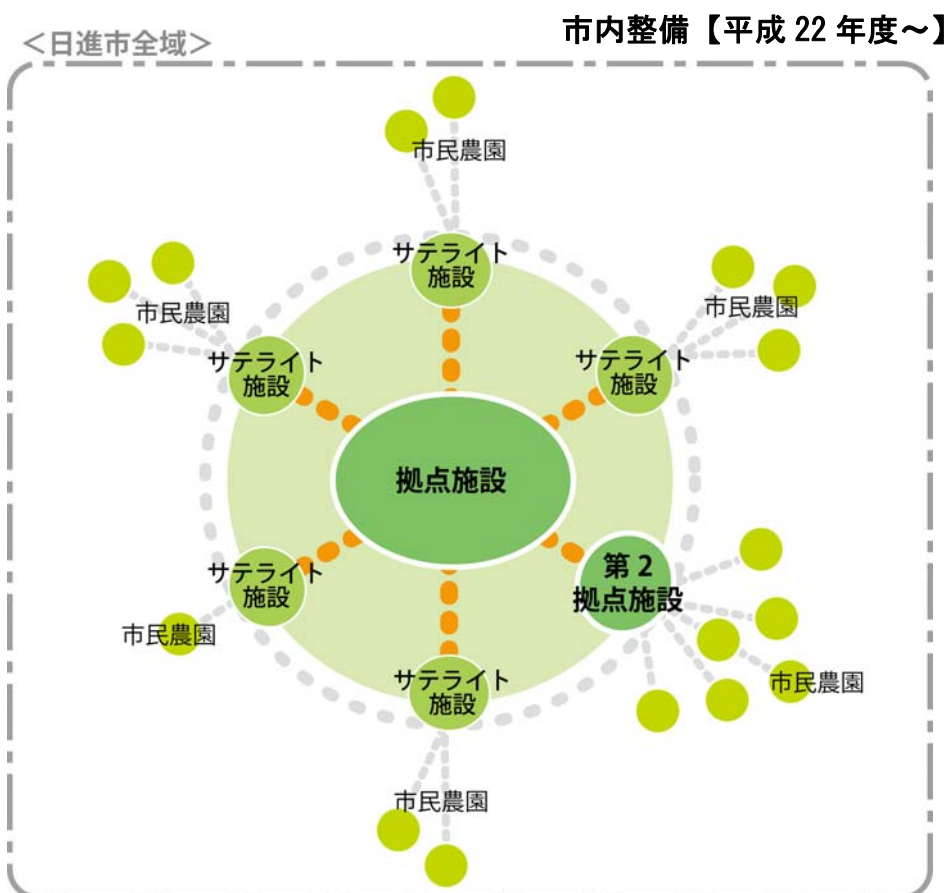
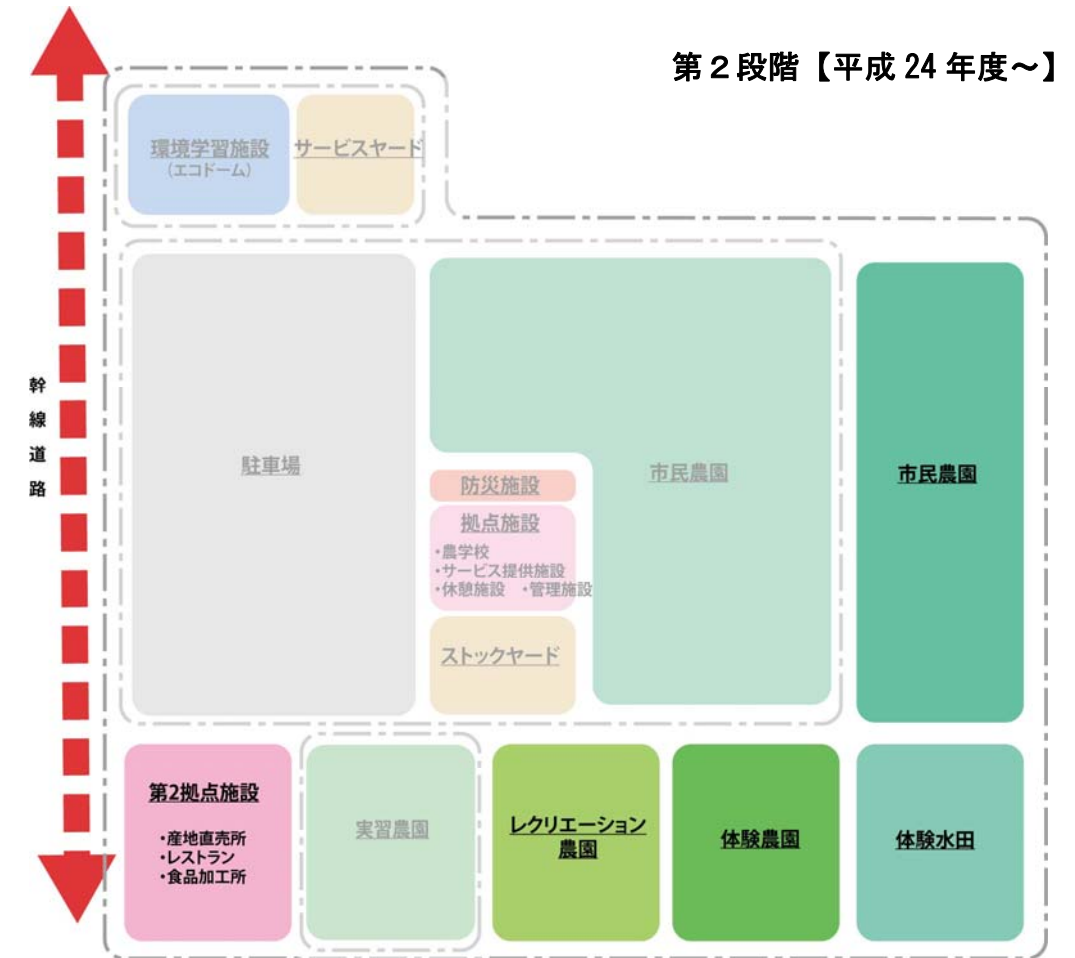
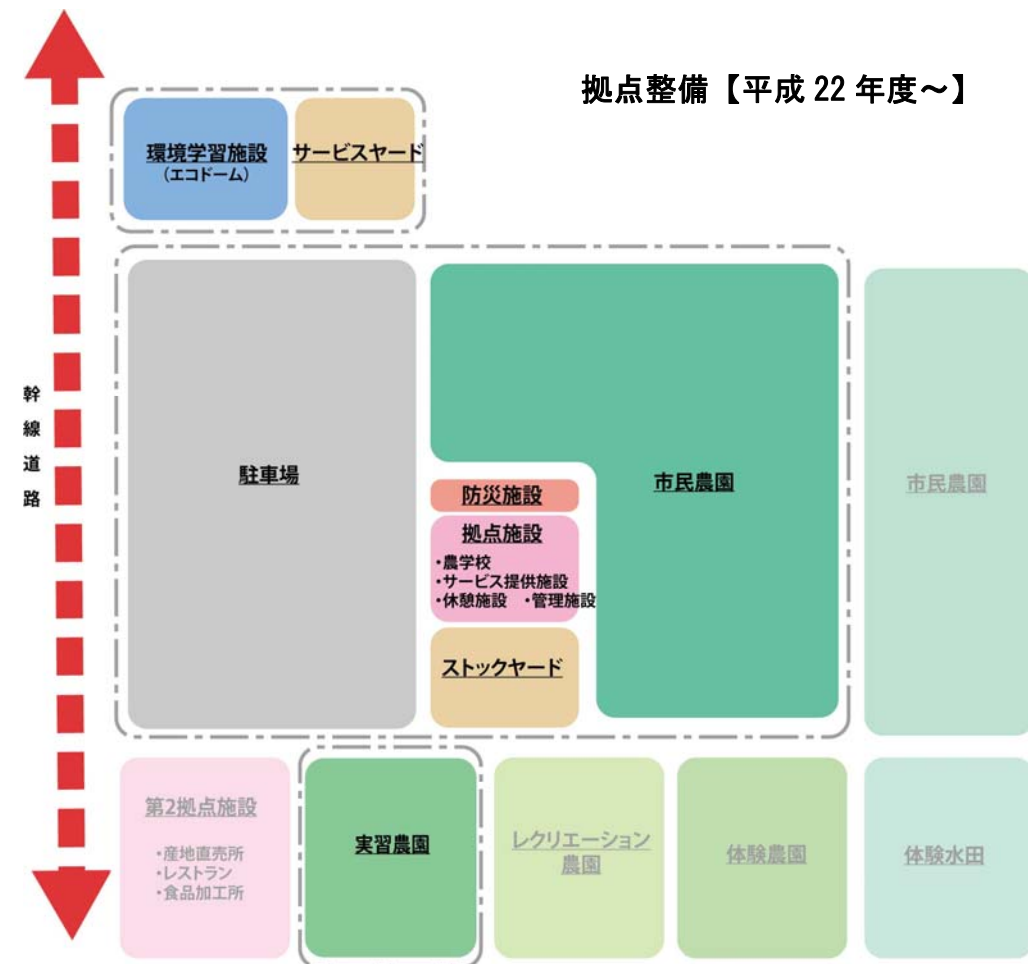
防災機能の有効性

- 日進消防署が近隣にあり、防災拠点としての機能が強化されることが期待できます



6. 基本計画

1) 事業展開イメージ図



○段階的整備の考察

田園フロンティアパーク構想の事業展開は、段階的に手がけ、事業効果を早期に発揮するように進めていきます。市内にある既存の施設・農地等を活かし、また、民間企業等と連携して拠点整備を行います。事業は2段階による展開が想定され、拠点整備・市内整備から第2段階を経て将来像の実現を目指します。

- ・「拠点整備」では、「市民農園」を主体とする農園と拠点施設となる「農学校・サービス提供施設管理施設」等を田園フロンティアパーク（仮称）の中心拠点として整備することが想定されます。中心拠点に併設して、「環境学習施設（エコドーム）」や「実習農園」等の整備も同時進行で行うことが望まれます。
- ・「第2段階」では、拠点整備による市民農園や拠点施設の周辺にある既存施設等を活かし、かつ民間企業と連携して、第2拠点施設となる「産地直売所」や「レストラン」、「食品加工所」等の整備が想定されます。また、既存農地を活かし、「レクリエーション農園」「体験農園・体験水田」の整備や、「市民農園」の拡充が想定されます。
- ・「市内整備」では、日進市内全域へサテライト施設や市民農園等を拡充し、各地域で市民交流や農業振興を深めて、それぞれがネットワーク化していくことが望まれます。

○整備時期

- ・整備時期は、平成 22 年度より拠点整備・市内整備を進め、第2段階への移行時期は、田園フロンティアパーク（仮称）の目標・年次を参考に概ね2年後を目標として進めていきます。

2）施設整備計画及び管理運営計画

拠点整備【平成22年度～】

施設		施設整備計画（ハード）	管理運営計画（ソフト）
① 拠点施設	サービス提供施設	・農園利用者等がリフレッシュできる更衣室等	・日常生活の一部として気軽に農作業に立ち寄れる環境を整備 ・清潔に保ち、都市住民のスポーツジム通いや習い事感覚での参加を促し、従来の農園利用者と異なる利用者層の獲得を促進
	休憩施設	・農園利用者のための農業関連の情報提供施設 ・農を通した市民交流を図るためのレストスペース ・農園利用者の休憩及び立ち寄り拠点としてのトイレ、倉庫等	・農園利用者が作業着でも休憩できるスペースを設け、農家と非農家の交流を促進 ・農業関連雑誌やテキストを置いて、自主学習による技術・知識習得を促進 ・余剰スペースを活用して、農への関心や、農学校の受講意欲・農作業の体験意欲を増進させるような展示を企画・実施 ・情報提供媒体(情報検索機器、パンフレット等)を設置して、農学校の案内、就業支援策、年間予定等について情報提供 ・定期的に情報発信できる仕組み(ウェブサイトの構築等)を目指し、可能ならばウェブサイトの更新ができるスタッフを配置 ・災害時には緊急情報を提供できるような仕組みを構築
	管理施設	・市民農園のための管理事務室 ・農園指導者のためのスタッフルーム等	・スタッフが常駐し、案内・質問・苦情等に対応(機器の故障の苦情等) ・緊急連絡体制を明確化し、スタッフに対して応急処置等の教育を推進
	共有施設	・エントランス、通路等の共有部分	・避難経路の確保(通路を荷物でふさがない 等)と、経路の明示を徹底
	防災施設	・大規模な災害に備え、生活必需品や防災用資機材等を備蓄する倉庫 ・災害時に活用できる防災対応施設等	・備蓄品の管理(消費期限や機器の稼働の確認等)や定期的な防災訓練の実施 ・市の防災計画と整合した適正規模での備蓄
	農学校	・農業、栽培技術指導を行う研修用施設(教室) ・ゆったりした休憩と情報交換ができる交流スペース等	・就農希望者を対象に農業の専門的教育を1～2年で行う「研修コース」を設け、座学は施設内で、実技は実習農園で実施 ・市民に対してカリキュラムの案内・相談に応じるとともに、市や農業委員会を中心に農学校の卒業生に対して就農を支援(農業生産法人等の就職先の紹介、遊休農地の斡旋、レストランや給食センターとの契約栽培 等の支援) ・カリキュラムには、流通・販売までの農業ビジネス全般や、食文化・日進の風土等の多様な内容を盛り込むように配慮 ・農学校で指導できる人材の育成や、市場動向等の農家対象講座の実施も検討 ・農学校の授業がない時は生涯学習講座や市民団体が施設を活用できることとし、市民活動を支援
	駐車場	・環境学習施設の利用及び農園利用が一体となった駐車場として相互を補完 ・利用者が心地よく利用でき、美しい緑化景観をつくる緑陰駐車場 ・道路混雑を解消する2方向の出入口や導入路等	・イベント等により大勢の来訪が予想される時は、必要に応じて駐車場整理スタッフの配置を検討 ・夜間の安全管理の徹底
	サービスヤード	・市民農園及び環境学習施設に伴う搬出入、廃棄物や機械、資材仮置場等 ・災害時は防災活動場所へ代用	・夜間の安全管理の徹底
② 拠点農園 (1)	市民農園 (園内利用)	・市民が自由に農作業を行うことができる農園 ・拠点施設をベースに新しい農ライフを築く場 ・市民農園のPRの場	・3～5年程度の契約で農地を貸し出し、家庭菜園経験者等が各自のペースで農業に親しむ市民農園を提供 ・農園利用者同士の交流を促すイベントを実施(昼食会、収穫祭、農業行事等)
	ストックヤード (農業リサイクル施設)	・市民農園内の農機具や堆肥などを保管するためのスペース ・生ごみ、落ち葉などの堆肥化を行い、循環型農業を推進するための施設	・生ごみの堆肥化を行い、生成された堆肥は園内の農園で利用し、余剰分は購入希望者に販売すること等を検討 伐採樹木、剪定枝等の灰化も可能ならば実施 ・分別の徹底(生ごみ以外の物の混入防止)のための啓発強化と、臭気対策を実施
③ 拠点農園 (2)	実習農園	・農学校の受講者が実習を行うための農園 ・農学校に付帯した実習農園として近接した既存農園を利用 ・研修コースの実践的な授業を行う場	・農学校の受講者は日常的に出入りでき、受講者が主体的に栽培作物を管理する実践的研修を実施 ・農家と受講者が交流できる場や機会を確保(相談できる人脈を持つとともに農家の生活を知るため) ・収穫物は農学校に帰属し、市内で加工・販売等有効活用を促進。その収益は農学校運営費に充当
	ストックヤード (農業リサイクル施設)	・実習農園内の農機具や堆肥などを保管するためのスペース ・生ごみ、落ち葉などの堆肥化を行い、循環型農業を推進するための施設	・農機具の簡単なメンテナンスができる道具類を常備 ・農機具の長期格納時は、燃料の取り扱いやタイヤ止め等の安全対策を徹底 ・農業リサイクル施設(堆肥化施設)については前述の通り
④ 環境学習 施設 他	環境学習施設 (エコドーム)	・施設内資源ゴミの再資源化を行い、広く環境負荷の低減に貢献する施設 ・既存エコドームの環境学習機能を維持し、資源リサイクル等の環境学習を推進	・分別作業ボランティアの組織化やボランティアへの特典付与を検討して、市民参加型のリサイクル・リユースを推進 ・廃食用油を回収し、バイオ燃料を生成して、トラクター・ごみ収集車等で利用することを検討 ・太陽光発電システムを設置して動力の一部を賄うとともに、環境学習にも活用することを検討

第2段階【平成 24 年度～】

施設		施設整備計画（ハード）	管理運営計画（ソフト）
⑤ 物販施設	産地直売所	・農産物（地場産野菜・高原野菜・米・果物等）、花き（切り花、鉢物、花き苗等）・資材（園芸用品・農業資材等）、特産品の3項目を主として販売	・商品のトレーサビリティ ^{注1} を確保し、生産者名や顔写真を示して安全性をPRした“顔の見える商品づくり”を推進
		●農産物販売では、地場産野菜、米等を基本に新鮮で安心な食材を年間を通して豊富な品揃えにて提供	・品質を管理するために「（仮称）品質監査部会」を設置し、生産者への指導やチェック等を実施
		●花き販売では、暮らしを彩るフラワーショップとして生花や花の種・苗等を提供し、資材販売では、園芸用品に加えて、支柱や肥料等、農作業に必要な農業資材等を提供	・キズ・割れ・傷みのある規格外農産物はそれがあることを明示して販売し、廃棄せず理解の上で購入してもらう仕組みを構築
		●特産品販売では、地場産物を活かして高付加価値化した商品（地元特産物の加工食品、工芸品、地域限定商品等）を提供	・農産物への理解と安心感を高める催事（生産者自身による対面販売等）や、食育等のイベントの開催を検討
			・生産者組織を立ち上げ、多数の品目や数量を常時確保できるように供給計画を作成
			・市内産の農産物を優先的に陳列して地産地消を推進しつつ、近隣市町の実産物も“地元産”として取り扱い、地元産以外の農産物と地元産とは区別がつくように産地を明示
			・他都市の農産物・海産物をイベント等で販売して品揃えの充実を図るとともに、地元農産物の他都市での知名度向上を促進
			・品目別に陳列し、有機栽培等の高付加価値商品・特産物・旬の産物・特売品等をPRして、分かりやすく陳列
			・高齢化に伴う移動が困難な消費者の増加を想定して、ミニ直売所の設置、移動販売・宅配販売等を検討

⑥ 飲食施設	レストラン	・地元特産物を活かした「農家のもてなし料理」をビュッフェ形式で提供	・食材の生産者の表示、作り手の顔をみせる、有機野菜の活用等、安心・安全な食の提供を推進
		・大皿に盛られ、多種類の旬の料理が食べられる、話題を呼ぶ店づくり	・農学校の収穫物や規格外品を活用するとともに、地元の旬の食材を用いて地産地消を推進
		・農家の主婦がシェフとなるなど、顔が見える安心・安全な食を提供	・ニーズを捉えて食の安全性や健康志向等に配慮したメニューを検討（開園時の消費者ニーズを踏まえることが重要）
		・昼食時以外はカフェとして食事客以外の休憩利用者を誘致	・大学の食堂メニューの提供、学生の参画等、市内に大学が多い特徴を活かして独自性のある企画を検討
			・メニューの公募、有名シェフとのコラボレーション、野菜ソムリエが選んだ食材等、関心や話題を呼ぶような企画を検討
			・市独自の加工品を活用した料理等、レストランと加工所の連携を強化して加工品の販売促進に寄与するメニューを検討
			・利用者の少ない時間帯を活用した弁当の製造・販売を検討

⑦ 食品加工施設	食品加工所	・市民が参加できるキッチンスペース	・農工商連携による開発を検討し、独自性や話題性のある加工商品の開発等によって農産物の高付加価値化を推進
		・日進ブランドとして2品程度の商品開発が行える構造・設備	・規格外農産物を加工品に積極的に活用するとともに、食品添加物を極力減らした安心・安全な商品の開発・生産を推進
		・「主力商品」を開発し、日進市の地域特産品のイメージ定着を推進	・郷土料理作りや食品加工の体験プログラムを設けるとともに、料理と関連深い文化や栄養等の話を交えて食育を推進

⑧ 拠点農園	レクリエーション農園	・市民が気軽に果樹のもぎとりや収穫体験などを行うことができる農園	・果樹・野菜の収穫体験を有料で実施し、農園の栽培・維持管理は農学校の実習の一環として実施
		・季節毎の実りや花を楽しみ、野菜を育てる混植園（ポタジェ）	・作物によって適切な料金システムを設定
		・観光客や団体客等が楽しんで体験できる農園	・年間の収穫体験計画を作成するとともに、同一作物でも収穫期を長く保つような栽培管理や、品目選定の工夫によって、常時何らかの作物の収穫体験を実施
	市民農園（一般農地活用）	・市民が農家・市・農協等から借りた農地で、自由に農作業ができる農園	・収穫のみでなく、農や食への興味を高める多様なイベントやサービスを提供（作物の解説、収穫と調理の複合体験等）
			・期間契約で農地を貸し出し、家庭菜園経験者等が各自のペースで農業に親しむ市民農園を形成
			・農園利用者同士の交流を促すイベントを実施（昼食会、収穫祭、農業行事等）
	体験農園 体験水田	・市民（農業初心者や就農は希望しないが栽培技術を学びたい人）が、農家から借りた農地・水田で、農家の指導を受けながら、農作業を行う市民農園や共同農園のモデル	・契約者が区画を借地して、定期的に生産者の指導を受けて作物を育てる講座（指導付き市民農園タイプ）と、農業初心者の契約者同士が区画を共有して、生産者の指導を受けて共同作業で作物を育てる講座（共同農園タイプ）とを設定
		・子ども達の遊び場などをもつ市民農園モデル	・生産者の指導を受けられる日時と内容（作物別講座、土づくりや施肥等のテーマ別講座等）を予め明示
			・多様なレベル・ニーズへの対応を図り、日進の風土や食文化を伝える講座等を設け、独自性のある指導を推進
			・農園の魅力アップの視点に立ち、イベント等によって利用者同士の交流を促進

注 1：【トレーサビリティ】商品がどこから来て（誰が生産して）どこへ出荷したか、生産履歴や移動をわかるようにすること

管理運営に向けた留意点

市内の農家や事業者の施設・農地等において民間による自主的な管理運営に委ねられる収益施設や農園は、必ずしも前述のような管理運営が行われるとは限らないため、以下の点に留意する必要があります。

1. 日進市田園フロンティアパーク構想基本計画を周知・啓発します	2. 日進市の農業振興に寄与する施策によって支援・誘導します
基本計画に掲げた理念・方針に従って実現を目指すため、市民や事業者等に積極的に情報発信して基本計画の周知を図るとともに、普及啓発イベントの実施等、理解を促す機会を設けるよう努めることが望まれます。	民間によるレストラン・直売所・加工所等の運営において、市内産の農産物の利用・需要の拡大に取り組む活動を支援する、あるいは取り組まざるを得ないような仕組みをつくって誘導することで、日進市の農業振興に寄与するものと期待されます。そのために、地産地消等を促進する施策を創設・活用することが望まれます。

3) 事業計画

事業手法については、整備される施設の規模や、導入する機能・サービス等に応じて最適の手法を選択する必要があります。

また、管理運営体制については、施設や農園のうちの啓蒙・啓発、情報発信、教育等の公益性の高い機能を有するものは市が、物販・飲食等の収益性の高いものは民間企業が整備及び管理・運営を行うことが望まれます。ただし、様々な組織における物や人等を柔軟に活用する（情報共有、助言、農産物等の有効活用、農学校卒業生への支援、交流等）ために、組織間で連携・協調を図りながら管理・運営することが重要です。

そこで、下図のように「(仮称) 田園フロンティアパーク運営協議会」を設立し、定期的に情報共有等を行うことが有効です。

